

離職退者の利用可能な住戸一覧(H27年3月31日現在)

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
宮崎県	西都市	南方団地 杉安団地	西都市大字南方2666番地1 西都市大字南方259番地1	1	2	3DK	13,400～13,900	市内在住又は通勤していた方であり、経済状況悪化に伴う解雇等により住居の退去を余儀なくされた方	使用期間は、原則6ヶ月以内、最長1年。 問い合わせ先:西都市建築住宅課 0983-43-0379 ※詳細につきましては、上記までお問い合わせください。
	小計				2				

(注)「その他」の欄には問い合わせ先もご記入ください。

定期募集等

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
宮崎県	宮崎県		募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。					<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、住宅に困っていること</li> <li>現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:宮崎県建築住宅課 0985-26-7196
	宮崎市		募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。					<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、住宅に困っていること</li> <li>現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:宮崎市住宅課 0985-21-1804
	都城市		募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。					<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、住宅に困っていること</li> <li>現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:都城市建築課 0986-23-3105
	延岡市		募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。					<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、住宅に困っていること</li> <li>現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:延岡市建築住宅課 0982-22-7023
	日南市		募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。					<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、住宅に困っていること</li> <li>現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:日南市建築住宅課 0987-31-1140

小林市	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:小林市管財課 0984-23-0222
日向市	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:日向市建築住宅課 0982-52-6250
串間市	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:串間市都市建設課 0987-72-1111
西都市	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:西都市建築住宅課 0983-43-0379
えびの市	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:えびの市財産管理課 0984-35-1111
三股町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:三股町都市整備課 0986-52-1111
高原町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:高原町農村建設課 0984-42-2111

国富町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:国富町企画財政課 0985-75-3112
綾町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:綾町総務税政課 0985-77-1112
高鍋町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:高鍋町都市建設課 0983-26-2016
新富町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:新富町都市建設課 0983-33-6017
西米良村	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:西米良村民課 0983-36-1111
木城町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:木城町環境整備課 0983-32-4729
川南町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:川南町建設課 0983-27-8013

都農町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:都農町建設課 0983-25-5717
門川町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:門川町環境建設課 0982-63-1140
諸塚村	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:諸塚村建設課 0982-65-1129
椎葉村	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:椎葉村建設課 0982-67-3201
美郷町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:美郷町建設課 0982-66-3618
高千穂町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:高千穂町建設課 0982-73-1210
日之影町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:日之影町地域振興課 0982-87-3910

五ヶ瀬町	募集住宅につきましては、右記にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、住宅に困っていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・収入基準を満たしていること(政令月収158,000円以下、裁量階層は214,000円以下)</li> <li>・県税及び市町村民税の滞納がないこと</li> <li>・過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと</li> <li>・入居申込者等が暴力団員でないこと</li> </ul>	問い合わせ先:五ヶ瀬町税務財政課 0982-82-1704
小計			